令和７年度第６回熊谷市地域公共交通会議

議　案　書

令和８年１月２０日

議　事

議案第１号　地域内フィーダー系統（ほたる号）補助の評価（案）について

議案第２号　地域間幹線系統（熊谷駅～南河原支所～犬塚線）補助の評価（案）について

報告事項

報告第１号　道路運送法第９条第４項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安について

議案第１号

地域内フィーダー系統（ほたる号）
補助の評価（案）ついて

ゆうゆうバス「ほたる号」は生活交通確保維持改善計画に基づき、毎年運行経費の一部について国の補助金「陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）補助金」を受けております。

「ほたる号」は、国の定める交通不便地域「公共交通利用圏域（鉄道駅より半径１㎞以内、又はバス停より半径３００ｍ以内）以外の部分」として認定を受けており、令和７年度分の事業評価につきまして、交通会議で協議をお願いするものです。

令和7年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）

令和　8年　1月　　日

協議会名：　熊谷市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
国際十王交通株式会社	コミュニティバス江南地区路線「ほたる号」 【運行日】平成23年10月1日運行開始。毎日運行。ただし、1月1日から1月3日まで運休。 【運行回数】1日4．5往復 【運行ルート】江南行政ｾﾝﾀｰ～熊谷駅南口～江南行政ｾﾝﾀｰ～籠原駅南口～江南行政ｾﾝﾀｰ 【運行車両】ノンステップバス1台 【運賃】（1）1回の運賃200円※小児100円（2）1日乗車券500円（3）回数券（10枚綴り）2,000円（4）スマホ回数券（10枚綴り）1,500円（5）運賃の免除について　未就学児、障害者手帳（3種）所持者及びその介助・付添人1人、運転免許自主返納者（無料乗車証か運転経歴証明書の提示）	・無料乗車デーを実施し、普段利用していない層への利用促進を図った。 ・バスマップの増刷、配布場所の拡大により周知に努めた。 ・キャッシュレス決済であるスマホ回数券の対応券種を拡大し、利便性の向上を図った。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C	【年間利用者数】 （R6.10.1～R7.9.30） 《目標》：24,810人 《実績》：18,970人 《分析》：R6.4.1からのダイヤ改正（減便）によるものと考える。 ※スマホ回数券の利用者は増加傾向。 【公共交通に満足している当該エリア住民の割合】 （R7.2時点市民アンケート調査） 《目標》：45%以上 《実績》：33% 《分析》：R6.4.1からのダイヤ改正（減便）によるものと考える。	・運転士不足が深刻となる中、路線及び運行本数の維持に努める。 ・利便性向上のため、待合空間の充実、機能強化及びスマホ回数券の機能拡大を目指す。 ・バスの運行ルート、停留所等について、バスロケーションシステムやGTFS形式などのオープンデータ、Googleマップ等で公開しているが、さらなる周知、利用促進のため、市の様々な情報の閲覧が可能な公開型GISでの公開を目指す。

別添1－2

事業実施と地域公共交通計画との関連について

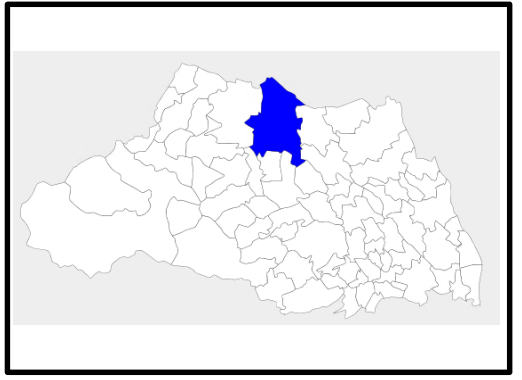
令和 8年 1月　 日

協議会名：	熊谷市地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	熊谷市地域公共交通計画の基本方針 1　地域公共交通の再編及び接続強化による利用しやすい公共交通網の構築を目指す 2　輸送資源の総動員による持続可能な公共交通環境の構築を目指す 3　新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携を目指す 4　公共交通の利用促進、利便性向上のため、MaaSの実現等を目指す 上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性 本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指す 江南地区北部エリアの公共交通不便地域における市民の交通手段を確保する

令和7年度　熊谷市地域公共交通会議（埼玉県熊谷市）（地域内フィーダー系統確保維持事業）



地域の公共交通等の現況・課題／補助対象系統の位置付け

本市の公共交通は、JR熊谷駅を中心に路線バス網が広がっており、さらにそれを補完する形でコミュニティバスである「ゆうゆうバス」が運行している。人口集中地区の多くをカバーしている一方で、市域が広いため全域の移動ニーズに対応しきれず、交通空白・不便地域が残っている。

当該系統は、JR熊谷駅、籠原駅に接続するともに、路線バス等の幹線交通を補完する支線交通として、江南地区における地域内の移動と交通不便地域の解消を担っている。

補助対象系統の需要・現況・課題／活用したデータ

当該系統は、熊谷駅、籠原駅、江南地区を繋ぐ地域の重要な移動手段となっている。一方で、深刻な運転士不足により、既存のダイヤの維持が困難になり、令和6年4月1日に運行本数の調整（減便）に至っている。

利用者は減少に転じるとともに、さらなる運行本数の削減やサービスの質の低下が懸念されている。

活用しているデータ：　ゆうゆうバス利用者数、市民アンケート

定量的な目標

・利用者数を年間24，810人以上とする。
・「公共交通に満足している住民（南部エリア）の割合」を45％以上とする。※市民アンケート

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況／来年度に向けた取組の検討

（今年度実施状況）
・無料乗車デーを実施し、普段利用していない層への利用促進を図った。
・バスマップの増刷、配布場所の拡大により周知に努めた。
・キャッシュレス決済であるスマホ回数券の対応券種を拡大し、利便性の向上を図った。

利用者数および満足度ともに目標を下回る結果となったが、直近の利用者数は昨年同時期と比較し増加傾向となっている（スマホ回数券の利用者も増加傾向）。引き続き、情報の周知やスマホ回数券の利便性向上に努める。

アピールポイント

江南地区は、路線バスの廃止により公共交通不便地域が広がっていたため、地元自治会などからの要望に基づき、熊谷市地域公共交通会議で検討を行い、導入した路線である。また、地域の実情に即した運行とするため、地元自治会連合会との懇談会を行い、鉄道駅のない当該地区から熊谷駅（JR,秩父鉄道）、籠原駅（JR）へ結ぶ路線となっている。

面　積		159.82 ㎢
人口（R7.4.1時点）		190,341人
	15歳未満	19,485人
	65歳以上	58,932 人
高　齢　化　率		30.96%

交通計画の計画期間

令和5年4月～
令和10年3月

協議会開催状況

（令和7事業年度に係るもの）
・第1回（7年5月30日）
　ゆうゆうバスの路線延長について
・第2回（7年6月18日）
　ゆうゆうバスの迂回対応について
・第3回（7年7月11日）
　ゆうゆうバスの協定候補者の選定について
・第4回（7年8月29日）
　ゆうゆうバス無料デーの実績報告について
・第5回（7年12月8日）
　ゆうゆうバスの路線延長及び停留所の新設等について

議案第２号

地域間幹線系統（熊谷駅～南河原支所～犬塚線）補助の評価（案）ついて

国際十王交通株式会社が運行する「熊谷駅～南河原支所～犬塚線」は、経常赤字が見込まれる幹線への支援として、毎年運行費用の一部について国から補助「地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）補助金」を受けています。

当該事業については、国の要領等に基づき、令和６年度(R5.10～R6.9）分までは、「埼玉県生活交通確保対策地域協議会」において実施しておりましたが、同事業の計画策定等については、令和７年度（R6.10～R7.9）分からは、地域公共交通会議において実施しており、事業評価（一次評価）についても同様に、地域公共交通会議にて行うこととなりました。

事業評価は、当補助金の交付を受けるに当たり、「地域公共交通計画別紙」にて設定した目標数値等を評価するものです。

以上の経緯から、令和７年度分の同事業の事業評価につきまして、交通会議で協議をお願いするものです。

なお、本路線は当市と行田市とを跨いでいるため、行田市地域公共交通会議でも同様に協議が行われることとなります。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和8年1月　日

協議会名： 熊谷市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
事業者：国際十王交通株式会社 系統：熊谷駅北口～犬塚	運行区間： [起点]熊谷駅 [主な経由地]南河原支所 [終点]犬塚	・共通学生フリーパス（定期券）、スクマムパス（高齢者定期券）発売時期に合わせてホームページ及びバス車内で告知し販売促進を図った。 ・行田市立南河原小学校でバス乗り方教室を実施した。 ・南河原ふれあい祭りで路線バス利用促進を図った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A	輸送人員目標164,053人に対して165,208人となり目標を上回った。要因としてくまがやドーム、陸上競技場でのイベントの増加に伴う利用者増が考えられる。	・引き続き共通学生フリーパス、高齢者定期券の販売促進を図る。 ・くまがやドーム、陸上競技場で行われる大会関係者の路線バス利用が予想される際は増便して促進を図る。

別添１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月　　日

協議会名：	熊谷市地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	地域間幹線系統である熊谷駅～南河原支所～犬塚線は、本市の総合病院等が市民の日常生活機能を担う中で、通勤・通学者、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。 また、令和２年度からは、運行事業者が当該路線の収支状況悪化による路線廃止も検討されるとの意向を表明しており、地域公共交通確保維持事業により、地域住民の通院・買い物を中心とした日常生活に不可欠な交通手段として、当該路線を存続していくことが必要である。

令和7年度　熊谷市における地域公共交通確保維持改善事業

陸上交通
地域間幹線系統

協議会名・補助対象事業者名

熊谷市地域公共交通会議
国際十王交通株式会社

系統名

熊谷駅～南河原支所～犬塚

事業の目的・必要性

●地域間幹線系統である熊谷駅～南河原支所～犬塚線は、本市の総合病院等が市民の日常生活機能を担う中で、通勤・通学者、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。
　また、令和2年度からは、運行事業者が当該路線の収支状況悪化による路線廃止も検討されるとの意向を表明しており、地域公共交通確保維持事業により、地域住民の通院・買い物を中心とした日常生活に不可欠な交通手段として、当該路線を存続していくことが必要である。

事業の概要・目標・効果

●起点：熊谷駅　経由地：南河原支所　終点：犬塚
●系統キロ：8.8km
●運行回数等：15.4回
●目標・効果　目標：164,053人　実績：165,208人
●利用促進・生産性向上の取り組み
①共通学生フリーパス（定期券）、スクマムパス（高齢者定期券）の販売促進を図った。
②行田市立南河原小学校でバス乗り方教室を実施した。
③南河原商工会主催の「南河原ふれあい祭り」開催時に、路線バス利用促進のPR活動を実施した。

●直近3ヶ年の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
輸送人員（人）	164,053	172,279	165,208
経常収支（千円）			
収支率（%）			
平均乗車密度（人）	4.3	4.5	4.3
補助金額（千円）	1,750	2,647	1,993

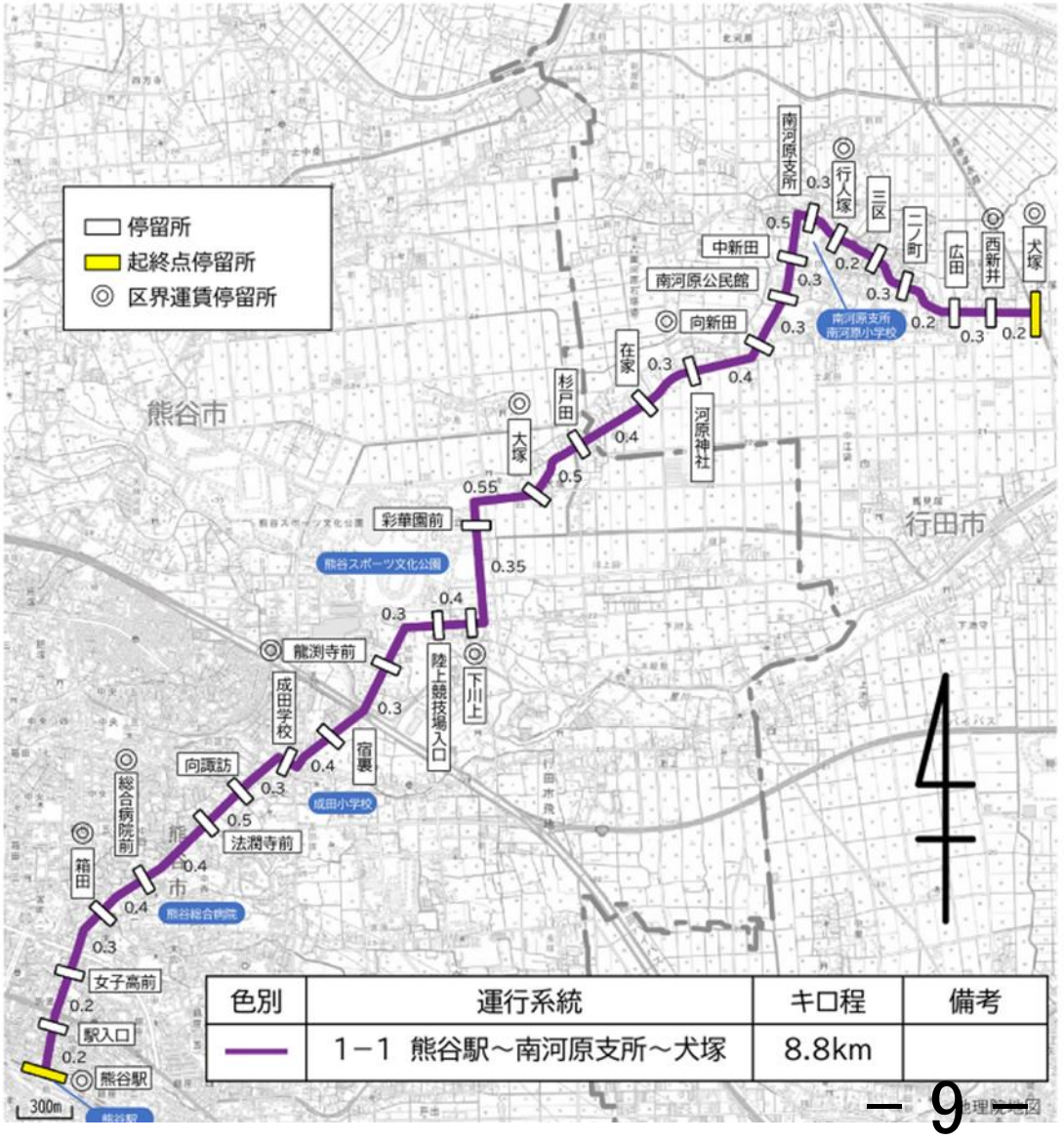
目標・効果の達成状況

輸送人員目標164,053人に対して165,208人となり目標を上回った。
要因としてくまがやドーム、陸上競技場でのイベントの増加による利用者増が考えられる。

今後の改善点

・引き続き共通学生フリーパス、高齢者定期券の販促進を図る。
・くまがやドーム、陸上競技場で行われる大会関係者の路線バス利用が予想される際は増便して促進を図る

事業実施区域



運行回数　15.4回
利用人数　165,208人

運賃表

	熊谷駅	箱田	総合病院前	龍渕寺前	下川上	彩華園前	大塚	向新田	行人塚	西新井	犬塚
箱田	200										
総合病院前	200	200									
龍渕寺前	210	200	200								
下川上	250	240	200	200							
彩華園前	250	240	200	200	200						
大塚	290	280	240	200	200	200					
向新田	340	340	310	220	200	200	200				
行人塚	400	380	350	290	240	240	210	200			
西新井	430	410	380	320	290	290	270	200	200		
犬塚	440	430	400	330	310	310	270	200	200	200	

報告第１号

道路運送法第９条第４項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安となる考え方について

【経緯】

令和５年１０月１日以降、一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃は、道路運送法第９条第４項に規定する協議会において協議を行うこととなっており、当市ゆうゆうバスの様に均一運賃であるコミュニティバスにおいても、停留所の新設や移設を行う際、路線の一部延伸があった場合、新規路線扱いとなるため、その都度、熊谷市地域公共交通会議 運賃協議小委員会（以下、協議会）を開催していた。

しかし、本年７月１４日付け、関東運輸局から各自治体あてに以下のとおり通知（国土交通省物流・自動車局から各運輸局あてに事務連絡発出）があった。

・協議会開催に当たっては、関係者の事務手続きの負担が発生しているとの意見があることから、その負担を軽減し、生産性向上を図るため、軽微な事案については、運賃協議会の開催は必ずしも要しないものとする。

【今後の取り扱い】

令和７年１２月８日開催の熊谷市地域公共交通会議 運賃協議小委員会において、協議会の開催を要しない軽微な事案について以下のとおり決定し、今後、当該事案が発生した際、協議会を開催せずとも、協議が成立しているものと見做す。

【熊谷市運賃協議小委員会の開催を要しない軽微な事案】

１　均一制運賃を適用する路線（系統）において、系統変更を伴う停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合（競合する路線がある場合、路線延長により当該路線が初めて他の市町村に乗り入れする場合を除く。）でも、運賃額に変更が無い場合。

２　毎年のイベント行事等に係る営業割引を実施する場合

３　工事等により一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合

４　新たな決済手段を追加する場合

【適用する路線】

１　ゆうゆうバス

⑴　ほたる号、直実号（国際十王交通株式会社）

⑵　さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号、グライダーワゴン
　　くまぴあ号（株式会社 協同バス）

⑶　ひまわり号（深谷観光バス株式会社）

２　オンデマンド交通（熊谷構内タクシー株式会社）